

地域産業委員会 案件一覧

(令和8年3月5日開催分)

○所管事務報告 5件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
産業経済部 地域未来創造部 共通	1	旧羽田旭小学校敷地活用事業に係る事業承継について	1	飯野 地域未来創造部副参事（事業調整担当） 清水 羽田特別出張所長 高野 工業振興担当課長
地域未来創造部	2	「大田区つながり広場」の実施結果について	31	長沼 地域力推進課長
	3	令和8年度地域力応援基金助成事業（チャレンジ助成・チャレンジプラス助成）について	32	井上 区民協働・多文化共生担当課長
	4	「おおたの窓口2.0」に伴う施設設置及び再配置について	33	飯野 地域未来創造部副参事（事業調整担当）
産業経済部	5	令和8年度「大田区ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援」における制度拡充について	25	高野 工業振興担当課長

旧羽田旭小学校敷地活用事業に係る事業承継について

1 要旨

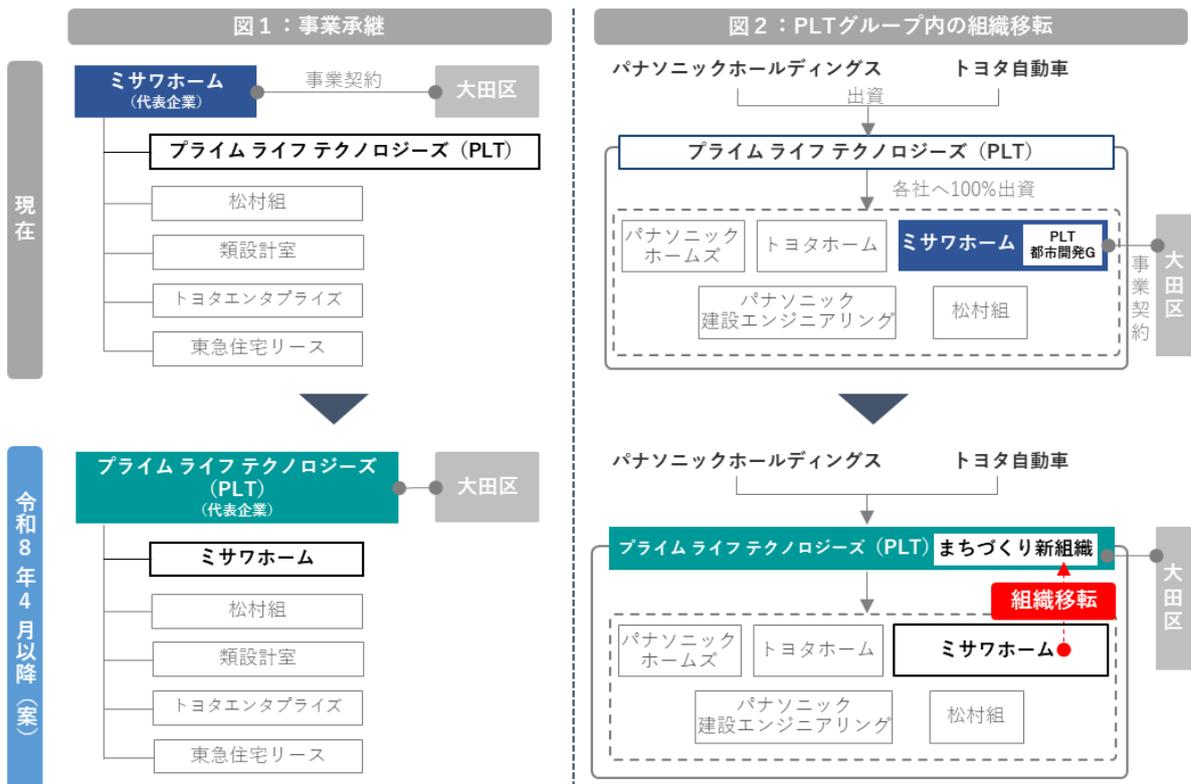
旧羽田旭小学校敷地活用事業（以下、「本事業」という）は、ミサワホーム(株)と事業契約を締結し、令和8年度（コミュニティセンター羽田旭）及び9年度（コミュニティセンター羽田旭グラウンド、産業支援施設）の供用開始に向けて建設中である。

この度、ミサワホーム(株)から、親会社であるプライム ライフ テクノロジーズ(株)（以下、「PLT(株)」という）への「組織移転に伴う事業承継（図1）」について協議を受けた。なお、「組織移転（図2）」は、パナソニックホールディングス(株)やトヨタ自動車(株)等のグループ総力を活用した相乗効果による事業推進の加速を目的としている。

「組織移転」は区の承諾を要する事項ではないが、「事業承継」は事業契約書第46条の「権利・義務の譲渡」に該当し、区の承諾を要する事項である。

事前の協議においては、ミサワホーム(株)及びPLT(株)から、本事業の実施に向けた計画や体制の確実な維持・継続や、事業効果の向上に向けたグループ総力の活用について説明を受けた。説明内容は、本事業の目的達成に向けた継続性や実効性を高く評価できたことから、区としては事業承継を承諾する。

2 事業承継等のイメージ図



地域産業委員会 令和8年3月5日
地域未来創造部 資料31番
所管 地域力推進課

「大田区つながり広場」の実施結果について

1 目的

区は、パイロット事業として令和5年度は『まちの腕きき掲示板』、令和6・7年度は『町会・自治会応援キャラバン』を実施しており、今年度がこれら事業の最終年度にあたるため、その成果報告会を行った。

併せて、地域貢献に関心が高い企業や団体等にも参加いただき、それぞれの取組をPRしてもらおうとともに、参加者と交流する時間を設け、新たなつながりの創出を図った。

- ・『まちの腕きき掲示板』：ちょっとしたお困りごとを持つ自治会・町会と知識や経験を生かして地域の役に立ってみたい“腕きき”と呼ばれるボランティアの方々をつなぐ取組。
- ・『町会・自治会応援キャラバン』：自治会・町会の「やってみたいこと」、「改善したいこと」、「困っているが解決策がわからないこと」等に対して、行政と専門家の支援チームが個別にサポートを行う取組。

2 主催

大田区・東京都・(公財)東京都つながり創生財団

3 実施日時

令和8年2月11日(水・祝) 午後1時30分から午後4時まで

4 会場

大田区民ホール・アプリコ地下1階展示室

5 内容

【第1部】自治会・町会が取り組んだ事例発表

- 馬込西二丁目町会：役員と地域団体による協働で地域力アップへ！
～防災イベントを通じて～
- 田園調布西町会：サポーターと共に取り組む、地域の防災力の強化
～アンケート調査結果をもとに～
- 西蒲田二・三丁目自治会：ホームページをきっかけに情報発信力の強化へ
～幅広い世代へのアプローチの試み～

【第2部】参加企業・団体の活動PRと交流タイム
(参加企業・団体)

サントリーホールディングス株式会社、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ジェイコム東京 大田局、明治安田生命保険相互会社 品川支社、おおた多文化共生研究会、おおた国際交流センター、東京羽田ヴィッキーズ、社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

6 参加者数

計 112 名（一般参加者 76 名、企業・団体等出展者 24 名、関係者 12 名）

7 当日の様子

以下の様子は、区 HP 等で動画放映予定（令和8年3月中旬頃）



事例発表者によるディスカッション



参加者同士の意見交換



参加企業・団体による活動PR



参加企業・団体との交流タイム

令和8年度地域力応援基金助成事業（チャレンジ助成・チャレンジプラス助成）について

地域力応援基金助成事業（チャレンジ助成・チャレンジプラス助成）について、大田区
区民協働推進会議から区長へ推薦のあった以下の事業とする。

1 事業概要

(1) チャレンジ助成

新たな地域課題又は新規事業へ取り組み、当該活動を発展させる意向のあるもの
と、団体の提案する事業を実施するもの。

(2) チャレンジプラス助成

チャレンジ助成の対象となる事業、かつ区が提示するテーマに即した事業を実施す
るもの。

テーマ：「大田区のものづくり魅力発信事業」

大田区は製造業が産業の中核を担う「ものづくりのまち」と言われているが、人
材不足が深刻化しており、多くの事業所が影響を受けている。人材不足を解消す
るために、地域から大田区のものづくりの魅力を発信し、人材確保の機運を高め
る提案事業を募集。

2 申請・助成事業

◆申請事業数8事業（チャレンジ4事業、チャレンジプラス4事業）

◆助成事業4事業（チャレンジ2事業、チャレンジプラス2事業）

	【助成区分】 団体名・代表者	事業名 主な事業内容	交付額	評価のポイント
1	【チャレンジ】 一般社団法人 大田区支援ネットワーク 田尻 久美子	おおた子育て情報局/よ りそいっこ・おおた ～子育て情報の集約発 信と居場所づくり、二 つの軸で支える地域子 育てモデル～ SNS を活用し、区内の 公的制度、支援などの 子育て情報を発信す る。また、世代を超え た交流の居場所を作 ることで、地域全体で 支え合う土壌をつくる ことを目指す。	192万円	○現代に即した SNS の活用に より効果測定がしやすく、改 善をしながら継続的に支援が できる体制である。 ○オンラインの新たな居場所 づくりとなり、育児不安や孤 立感の軽減に期待できる。

2	<p>【チャレンジ】 特定非営利活動法人 ピポットフット</p> <p>桑田 健秀</p>	<p>多文化共生教室。体を動かしながら、交流と語学を楽しもう。</p> <p>外国人と日本人の子どもたちが屋外で「ラグビー」をやりながら英語を学ぶことで、互いの言葉、文化を理解し合い、尊重する気持ちを持つことを目指す。</p>	36万円	<p>○ラグビーというスポーツを通じて多文化交流を実践的に学べるところに魅力を感じる。</p> <p>○今ある連携団体にとどまらず、国際交流団体等と連携することでさらなる広がり期待したい。</p>
3	<p>【チャレンジプラス】 おおたコマプロジェクト</p> <p>関 英一</p>	<p>ものづくりおおた.com (ものづくり・町工場を紹介するHP) の創設</p> <p>ものづくり専用のHPを作成し、仲間回しトラックの製造や、ものづくりの流れを発信することで、町工場の情報発信力の向上を目指す。</p>	250万円	<p>○ものづくりの流れと町工場の実務を可視化し、地域産業の理解を深めることができる。</p> <p>○区内小中学校児童にPRすることで、ものづくりの人材確保・育成の機運が高まることを期待できる。</p>
4	<p>【チャレンジプラス】 わいがやサイエンスクラブ</p> <p>土場 義浩</p>	<p>子どもたちと町工場の「わいがや」創造プロジェクト</p> <p>区内の小学生がものづくり体験を通して、自ら考え、試行錯誤する力を育むことを目指す。</p>	133万円	<p>○子どもが自ら考えたものを尊重し、実現する仕組みは、創造性や問題解決能力を育むことが期待できる。</p> <p>○地域団体や区内小学校とのつながりがあることから事業の拡充及び継続性に可能性を感じる。</p> <p>○需要が広がった際にも対応できるような体制を構築してほしい。</p>

「おおたの窓口2.0」に伴う施設設置及び再配置について

概要

総務財政委員会（令和7年12月15日開催）における所管報告「大田区DX推進計画に基づく窓口DXの実現に向けて」とおり、区では「行かない」「書かない」「待たない」「回らない」窓口の実現を目指している。また、大田区持続可能な自治体経営実践戦略においても、「窓口サービスの向上」を重点取組に位置づけており、デジタル技術を活用した区民サービスの提供実現に向けて、段階的に整備を進めることとしている。令和8年度は、第1段階として次の3つの視点から施設設置及び再配置を行う。

- 1 京急蒲田駅構内にある「観光情報センター」を用途変更し、「窓口サービスの提供施設」とする。
- 2 蒲田東特別出張所の窓口機能を見直し、蒲田地域庁舎の1階各課において必要なレイアウト変更を行うとともに、余剰床を活用して「地域包括支援センター蒲田東」を蒲田地域庁舎1階に移転させる。
- 3 産業プラザPiO内に、本庁舎1階戸籍住民課の「バックオフィス機能」を移転させ、本庁舎1階窓口を拡充する。

スケジュール(案)

R8年度末（繁忙期：ピンク）には完了予定

	令和7年度	令和8年度			
		4-6	7-9	10-12	1-3
京急蒲田駅構内（観光情報センター）	運営				
新窓口サービス		改修		運営(10月～)	
蒲田東特別出張所	既存運営		レイアウト変更	移転	
蒲田生活福祉課	既存運営				
地域包括支援センター蒲田東		運営（アロマ1F）			
産業プラザPiO	運営	改修		移転	
戸籍住民課（バックオフィス）	運営（本庁舎）				
本庁舎1階窓口	運営			拡張	

施設設置及び再配置のイメージ



本庁舎1階

現	戸籍住民課（バックオフィス）
新	窓口拡充



ココロプラザ1階

現	地域包括支援センター蒲田東
新	契約解消



本庁舎
バック
オフィス

地域包括
支援センター
蒲田東

2 蒲田地域庁舎1階



現	区執務スペース
新	地域包括支援センター蒲田東



1 京急蒲田駅構内
観光情報センター

現	観光情報センター
新	新窓口サービス



3 産業プラザPiO

現	区執務スペース
新	戸籍住民課（バックオフィス）

※赤線：地域包括支援センターの管轄境

地域産業委員会 令和8年3月5日
産業経済部 資料25番
所管 産業振興課

令和8年度「大田区ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援」における 制度拡充について

1 現状（令和7年度）の制度概要

令和7年4月1日以降に、新たに区内中小製造業・運輸業・建設業に就職し、区内在住で奨学金を返還している方（40歳未満）に対して、前年度に返還した奨学金の半額（上限10万円/年）を最長5年間分（60か月分）助成する。

2 現状と制度拡充の方向性について

対象業種の中小企業は、採用時期やタイミングなどが企業によって異なり、毎年一定数を採用するということが少ない。

また、3年以内の離職率が高止まりしていることから、特に入社から3年以内の社員に対して継続のモチベーションを高め、定着を図ることが人材確保の上で重要となっている。

3 制度の変更点

企業ごとに各年の採用人数や時期にばらつきがあるため、事前申請ができる期間を拡大することによって、制度が利用できる対象者を増やし人材確保と定着につなげる。

事前申請ができる期間について

【変更前】内定後～入社日から3か月以内

*ただし、令和7年4～12月に入社された方は、令和8年3月31日まで申請可。

↓

【変更後】内定後～入社日から3年を経過する日以後における最初の3月31日まで

*令和8年度に事前申請できるのは、令和5年4月1日以降に入社された方が対象。

4 制度変更後の申請開始について

令和8年4月1日（水）より申請受付開始（令和8年度事前申請分）